

## 熱海市公募型見積合せ執行公告

下記の業務委託について、見積合せを行うので、熱海市契約規則（平成20年熱海市規則第16号）第7条の規定に基づき公告し執行する。

令和8年2月25日

熱海市長 齊藤 栄

### 記

- 1 見積合せ執行者 熱海市長 齊藤 栄
- 2 見積合せに付する事項
  - (1) 見積番号 都(委)見積第15号
  - (2) 委託業務名 熱海駅前送迎用自動車一時駐車場管理業務委託
  - (3) 委託場所 熱海市田原本町131番地1 熱海駅前広場内
  - (4) 委託概要等 警備業務・集金入金業務・障害対応業務
  - (5) 業務委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
  - (6) 委託予定価格 事後公表
- 3 見積合せに参加する者に必要な資格に関する事項
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しないこと。
  - (2) 熱海市建設工事等競争入札参加資格「物品役務の提供等」に登録があるもの。
  - (3) 警備業務に係る許可及び資格を有すること。
  - (4) 静岡県東部に営業所を有すること。
  - (5) 同種業務の受注実績が静岡県内の市町であること（県事業含む。）。
  - (6) 熱海市工事請負契約等及び物品調達等の入札参加資格に係る指名停止等措置要綱（平成4年11月25日告示第49号以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間でないこと。
- 4 見積合せ仕様書等の配布方法  
令和8年2月25日（水）から見積合せ執行日の前日まで  
熱海市ホームページ等により配信する。
- 5 見積合せ参加資格確認申請書の提出  
（様式第1号見積合せ参加資格確認申請書及び指定添付書類）  
本見積合せに参加を希望する者は、次により申請書を提出すること。  
ただし、見積合せ参加資格の確認は、見積合せ前に実施する見積合せ参加資格の詳細な確認を以って確定するものとする。
  - (1) 提出期間等 令和8年2月25日（水）から令和8年3月6日（金）まで  
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後4時  
※FAX又は持参とする。
  - (2) 提出場所 熱海市中央町1番1号  
熱海市役所 観光建設部 都市整備課  
電話 0557-86-6407  
FAX 0557-86-6429

## 6 見積合せ手続等

- (1) 見積書の提出 郵送による見積書の提出は認めない。
- (2) 見積合せ執行日時 令和8年3月12日(木) 午前9時30分
- (3) 見積合せ執行場所 熱海市中央町1番1号  
熱海市役所 第1庁舎 4階 第2会議室  
電話 0557-86-6407
- (4) 見積合せに必要な書類  
見積書、見積合せ参加資格確認通知書、委託費積算資料  
※委託費積算資料については、市から請求された場合提出できるようにすること。  
委任状(代表者から委任を受けた場合) 委任状に押印した印鑑(認印)
- (5) 契約保証金 落札後、速やかに保証の種類を申し出ること。
- (6) 見積合せの無効  
本公告に示した見積合せに参加する者に必要な資格のない者の行った見積合せ、見積合せ参加資格確認申請書若しくは見積合せ参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った見積合せ又は建設工事競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した見積合せは、無効とする。

## 7 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な見積合せを行った見積者を落札者とする。

## 8 その他

- (1) 熱海市契約規則第18条の規定により該当する見積合せは無効とする
- (2) 虚偽の申請を行ったものは指名停止等の処分を行うことがある。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 前払金無し、支払回数12回
- (5) 災害等が発生した場合、またはその影響により、当市が見積合せ執行に支障をきたすと判断した場合は、見積合せの執行を延期または中止とする。
- (6) 契約の締結は、令和8年度予算議決後、令和8年4月1日とする。
- (7) 照会窓口は、熱海市役所 都市整備課(電話番号 0557-86-6407)とする。